

(広告第3号様式)

川崎市 広告募集説明書（印刷物以外の広告媒体資料）

募集件名	配布用バッグ、母子健康手帳カバー及びマタニティストラップの無償提供について				
募集の内容	母子健康手帳交付時及び乳児家庭全戸訪問時は、配布する保健サービスや相談支援に関する情報等の冊子類が数冊に及ぶため、それらをまとめて入れることができる袋又はバッグ等を配布します。また、母子健康手帳交付時には、母子健康手帳本冊と別冊をまとめるための母子健康手帳カバーと、妊婦の健康等に対し公共で周囲から配慮されやすいようにするためのマタニティストラップも併せて配布します。このような目的で配布する袋又はバッグ等、母子健康手帳カバー及びマタニティストラップについて、これらを市に無償で提供して下さる広告代理店等を募集します。 別添「広告掲載仕様書」のとおり広告を掲載することができます。 広告の掲載を希望する事業者又は広告代理店は、別紙申込書により期間内に申し込んでください。				
発行部数	母子健康手帳交付時配布用 14,000セット 乳児家庭全戸訪問時配布用 12,000セット				
設置数	—				
申込対象	広告掲載を希望する事業者様又は広告代理店様				
申込資格	(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。 (2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。 (5) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。				
選定基準	提案いただいた企画内容を総合的に審査し、1社に決定します。(全社不採用の場合も)				
募集についての説明	期間	令和8年7月15日	から	令和8年8月4日	17 時 まで
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。来庁の際は予め日時を御相談ください。ただし、土日・祝日を除きます。			
申込み	期間	令和8年7月15日	から	令和8年8月4日	17 時 まで
	方法	下記担当あて、直接持参、又はメールにてお申込みください。郵送の場合は8月4日必着です。			
担当部署	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当				
	住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1			
	電話・FAX	電話	044-200-2450	FAX	044-200-3638
	eメール	45boshiho@city.kawasaki.jp			

【添付資料】 ☐ なし ☒ あり (広告掲載仕様書、募集要項、評価基準、広告掲載申込書、提案書、役員等氏名一覧表及び同意書)

川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

広告掲載仕様書

1 媒体の概要

配布物品の内容	①母子健康手帳交付時配布用バッグ ②乳児家庭全戸訪問時配布用バッグ ③母子健康手帳カバー ④マタニティストラップ ⑤広告物等 ※仕様等は別紙募集要項を参照のこと
配布予定期間	令和9年4月1日～令和10年3月31日（1年間）
配布対象者	①③④⑤は川崎市民で妊娠の届出をした妊婦等、②⑤は赤ちゃんが生まれた御家庭
配布方法	①③④⑤は母子健康手帳交付時に手渡し、②⑤はこんにちは赤ちゃん訪問又は新生児訪問時に、訪問実施者により手渡し
納品方法	①③④⑤について：バッグ又は袋に、母子健康手帳カバー、マタニティストラップ及び広告物等をセットした状態で、各区の必要部数を2回に分割して納品してください。 ②⑤について：バッグ又は袋に広告物等をセットした状態で、各区の必要部数を2回に分割して納品してください。
納品先	7区役所、こども未来局(見本分)の計8箇所に納品していただく予定です。

2 掲載可能な広告

広告掲載が望ましくない業種・内容	妊娠・子育てに関連のないもの、ふさわしくないものは御遠慮ください。
留意事項	・物品だけでなく、広告内容についても別途相談・調整させていただきます。 ・川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守していただきます。 （誇大な表現及び根拠のない表示や誤解を招くような表現に該当すると思われる広告物については、配布不可になることがあります。）